

令和元年度東広島市教育委員会事務事業評価会議の概要

令和元年8月2日に、令和元年度東広島市教育委員会事務事業評価会議を開催しました。

同会議の質疑の概要は、次のとおりです。

- ※「出席者」…東広島市教育委員会事務事業評価のために依頼した学識経験者
「事務局」…東広島市教育委員会事務局職員

1 質疑応答

(1) 学校教育部の事務事業

学校教育推進事業 (23・24 ページ)

出席者： 評価分析に、正答率が全国を上回っているのは51校中35校との記載がある。

ということは、下回った学校もあるということになる訳だが、課題として、そうした学校において、学力向上にかかる取り組みを推進する必要があると記載されているが、具体的な内容について伺う。

事務局： 市教委としては、全国学力・学習状況調査を分析して明らかになった課題を解決するため、授業改善や家庭学習を行うよう取組みをすすめるとともに、指導主事が校内研修に学校に赴き、各学校の課題に応じた指導を行うことで、教員の指導力向上を図っている。

また、授業改善や指導力向上につながる研修を30講座開催し、こうした研修や研究会を通じて、成果を上げるよう努めている。

併せて、正答率が40%未満の児童生徒について、これを分析してみると、個に応じた指導が十分ではなく、いわゆる学び残しの傾向が見られる。例えば、5年生になっても2年生の時に習得すべき九九ができないというようなことがある。

学力に課題のある児童生徒については、どこでつまづいているのかという、そのつまづきの要因を丁寧に分析して、つまづきに応じた手立てをしているところである。

出席者： つまづきに応じた取り組みとのことだが、その具体例が聞きたい。

事務局： 全体の平均数値だけを見ると、全国他県と比べても、これまでと同様の水準にあるということが言え、全体としては良好ということになる。では、なぜ下回る学校が増えているのかというと、学校のばらつきが以前より広がったということがある。

では、なぜ学校間のばらつきが広がったのかと言えば、これは教員の指導力に尽きるところであり、確かに若年層の教員が増えたということもあるが、学級が落ち着かない、安定しないということになると、大きな影響を受けるというところがある。

全国学力・学習状況調査は、小学校の場合、6年生の4月に行うので、5年生での指導が大きく影響することになるが、5年生というのはある程度経験を積んだ教員が担当する。中学校の場合で言えば、3年生が受けるので、2年生の指導が同様ということになる。

しかしながら、最近の状況を見てみると、指導力のある教員が担当しても、難しい学級があってまとまらないということも出てきている。そういうことが大きいと思う。

先程、40%以下の正答率の児童生徒の話が出たが、この調査が平成19年度から始

まって以来、全国平均以上になったことはない。そういう意味では、学び残しをなくそうということで力を入れており、具体的な取り組みとしては、教育委員会がリードすることも大事であるが、まずは各学校の実情に応じて、校長を中心に適切な取り組みを行うことが有効であると考えている。

一例として、平成 30 年度にある学校において、放課後に学年を問わず自由に学びに来てよい場を校内に設置し、そこでクラス担任をもっていない教員が指導を毎日行った。これが好評で 20 人程度が学んだと聞いている。こうした取り組みもしていないと、授業の中のみでということとは難しいところもある。

小学校理科教育振興事業 (39・40 ページ)

中学校理科教育振興事業 (47・48 ページ)

出席者： 小中学校での理科備品の整備にかかる成果として、児童生徒に理科あるいは算数の勉強は好きかどうかを問い、肯定的な回答の割合をその指標としているが、備品の購入が計画通りに進んだかという成果を測る時に、この指標を採用した理由は何か？

事務局： 前年度までは、活動・結果指標欄に記載している整備率を成果指標として採用していたが、本来は、備品を整備することではなく、整備した備品を活用して科学的な知識や技能を養っていくことが最終的な目的であると考えて、今年度は変更したものである。

出席者： そういう観点で変更したのであれば、昨年度に比して、攻めに出たという印象を受けるが、目標が整備率の向上に取り組むということであれば、整備率が評価の対象となるが、今の説明のような考えに立つのであれば、そもそも事業の目的において、単に、備品を整備し、教育環境の充実を図るとするのではなく、教育環境を充実させることによって、理科や算数が好きな児童生徒を増やすとした方がよいのではないかと思うので検討していただきたい。

ただ、厳密に言えば、備品を購入したことと勉強が好きになることとの因果関係を説明することは難しいかもしれない。

もし、単純に整備率の向上のみを指標とするのであれば、他市町や県平均などと比較した方がよいと思う。

事務局： 本事業にふさわしい成果指標については、これまでも内部で検討を続けてきたところであり、只今の御意見も踏まえ、目標や成果指標について、今一度、整理したいと思う。

出席者： この整備率だが、事業の性格上、なかなか 80%や 100%は難しいと思う。また、この事業の目的は、理科教育の振興と充実を図ることである。そういう意味で、成果目標を整備率とするのではなく、何か他のものに変えた方がよいのではないかとも思うので、今後検討してもらいたい。

小学校就学援助事業 (53・54 ページ)

中学校就学援助事業 (55・56 ページ)

出席者： 経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に必要な費用の支給がなされているが、対象者数が年々増加している。困窮した家庭が増えているということにな

と思うが、そうした家庭の子どもたちは、その後の進路がどういう状況になっているのか。もし、厳しい状況にあるのであれば、経済的な支援のみならず、他の支援も必要となるのではないかと思うが、現状はどうか。

事務局： 就学援助は、じわじわと増加しているが、生活保護世帯が多い訳ではなく、いわゆるひとり親家庭で収入が少ない世帯の割合が増えてきている状況がある。この制度は、いわゆる学校関係の経費の支援をしていくもので、近年、その単価についても増額改定を行っている。

学校以外の経費については、生活保護制度のみならず、生活困窮者支援ということで、生活保護には至らない方への就職や生活への援助が近年始まったところである。

またひとり親家庭についても同様の支援がなされている。教育分野だけではなく福祉分野など様々な方面からの支援がなされているが、これ以外にも私立高校を含め高等学校の学費の実質無償化であるとか、大学についても支援の拡充がなされたところである。

こうした様々な支援の状況を見据えた上で、今後の状況を注視していく必要があるものと考えている。

生徒指導推進事業 (71・72 ページ)

出席者： 不登校がなかなか減らないという話で、スクールソーシャルワーカーや心のサポーターが設置されていても、子どもがなかなかそこまで足を運べないということがあるようだが、敷居が高いのだろうか。総合評価も「C」となっているが、この点についてはどうか。

出席者： この事業で、併せて、成果指標の達成率の見方を説明してほしい。

事務局： 不登校の増加については、市教委としても大きな問題であると認識している。

不登校の要因としては、欠席を容認する保護者の意識、ネットやゲームへの依存による昼夜逆転等の基本的な生活習慣の欠如、兄弟姉妹が不登校でその影響を受けてなどの報告が学校から寄せられており、こうしたことに対応するためにスクールソーシャルワーカーなどを派遣している。

達成率は、基本的に実績値を目標値で除して100を乗じると出るが、不登校率のように前年度より実績値が減少すればするほど達成率が高くなる場合は、マイナス目標設定という形で算出している。

出席者： この達成率は、理解しにくいところがあるので、表現を検討してもらいたい。

(2) 生涯学習部の事務事業

人権教育推進事業 (1・2 ページ)

出席者： 平成30年豪雨災害の要因により、講座参加者数や開催数が減少していることを理解した。そこで、事業評価の考え方について、豪雨による被害によって開くべき講座が開けなかったことは事業の評価としてマイナス評価は確かであるが、この評価が独り歩きして予算配分が減少することはないか。

事務局： 事務評価の大きな理由として、特別な要因を加味して数値に表すようなものではない。別で7月豪雨による影響額を財政当局へ報告しており、減じた予算が生ずるとは

思っていない。

出土文化財管理活用事業 (33・34 ページ)

出席者： 安芸国分寺や三ツ城古墳などは広島県の中でも非常に歴史が深いものがある。歴史系が弱いので、集約して見学できるような博物館があれば良いと思う。

事務局： 現在、2つの調査研究を行っている。一つは西条酒蔵通りの伝統的建造物の調査。もう一つは、市内全域の歴史・文化を地域ごとにどのように保存活用していくかについて、専門家や地域の方と一緒に検討している。

一方、既存の博物館機能として、JR河内駅の横に出土文化財管理センターという施設があり、発掘された遺跡から出た遺物などを展示している。また各地域に歴史民俗資料館がある。今後、これらの資料を西条町の中心市街地において、安芸国分寺や酒蔵通り、また、くららや美術館も含め、どのように情報発信するか、2つの調査研究を進める中で検討していく。

なお、参考となる数値として、平成30年度活動実績として、出前博物館、講座・報告会等の受講者数が719名、また、成果指標として出土文化財の展示室への入館者数が目標値1,500人に対して2,026人とある。平成30年7月豪雨災害により、多くの事業で参加者や入館者が下がる傾向にあるにもかかわらず、これらは増えている。これは、通常なら出土文化財管理センターを中心に行う講座などを、河内地区の豪雨被害を踏まえ臨時的にくららで開催したことによる。このことから、文化財などに興味関心のある方は多く、情報発信機能の場所の選定などを検討していく必要があると考えている。

美術館建設事業 (35・36 ページ)

出席者： 今後の方向性の中で、文化交流ゾーンとして一体を整備するとあるが、具体的に今後はどのようなになるのか。

事務局： 新美術館とくらら、中央公園が文化芸術ゾーンとして位置付いており、ハードは出来てくるが、ソフトをどのように行うかが今後の議論となる。美術館とくららが連携し、中間位置にある公園をイベントなどに活用して、このゾーンをいかに皆さんに集ってもらい、文化芸術としての利用価値を高めていくことについて検討しているところである。また、新美術館については、指定管理者の選定を進めており、決定後、約1年半後の開館に向けて様々な企画を検討している。併せて酒蔵通りの連携も深めて、中心市街地が文化・芸術・交流ゾーンとしてどのように活用するかこれから詰めていくところである。

出席者： 酒蔵通りから安芸国分寺まで様々な歴史的な資産があるが、バラバラしており一体化して人を呼び込むような仕組みがあれば良いと思う。また、新美術館の開館に際し、大きなイベントは考えているのか。

事務局： 新美術館は今年の11月29日に完成し、内覧会などを企画して徐々にPRしていく。令和2年秋の開館に向け、開館特別イベントの開催を企画している最中である。

(2) 事務事業全般

○教職員の働き方改革について

出席者： 本市の教育について熱心に取り組んでいただいている中、教職員の働く環境についていろいろ取り上げられているが、やはり教職員が健全で元気であることは教育にも影響するところ大であると思うが、こうしたことについての本市の取組みの方向性はどうか。

事務局： 本件については、本年4月に教育委員会事務局内にプロジェクトチームを立ち上げて協議を進めているところである。また、この事務局案を精査するために、働き方改革特別部会を設置し、小中学校長や市PTA連合会、地域や学校支援者などの各代表により協議をしていただいているところである。

目途としては、本年9月から10月にかけて、市としての学校における働き方改革の方針を示したいと考えている。

出席者： 改革によって教職員の職が魅力あるものであるという風に感じられるよう努めてもらいたい。

出席者： 併せて、教育委員会事務局の働き方改革も考えていただきたい。

2 総括

出席者： 教職員の働き方改革について、文書上の計画はもちろんであるが、具体的な成果が挙がる取組みをぜひお願いしたい。

出席者： 教育委員会の仕事は、何かを作ったりするなどということもあるが、やはり人を育てるという長い目で見ると必要のある、なかなか形として表れにくいものではないかと思う。教育というのは、すぐに目に見えるものにはならないが、着実に次の世代を育てるためにがんばっているんだという誇りをもって業務に臨んでいただきたい。今回の報告で、昨年度は、豪雨災害などの影響を受け、厳しいものがあつたことは容易に想像がつくところであるが、是非、来年以降に前向きにつなげていけるようがんばっていただきたい。

上記のとおり、質疑応答の中で個別の事業への意見や修正を検討すべき点などについて指摘いただいたが、最終的な対応は教育長へ一任するとの議長の意見について、他の出席者もこれに同意された。